

関東地方ダム等管理フォローアップ委員会  
「第5回滝沢ダムモニタリング委員会資料」の閲覧について

平成20年10月30日に「第5回滝沢ダムモニタリング委員会」が開催され（10月23日記者発表）、現在までの調査結果、および今後の調査計画等について審議が行われました。これを受け、調査結果、調査計画等資料をとりまとめましたので、下記のとおり公表します。

なお、滝沢ダムモニタリング委員会は、国土交通省及び水資源機構のダム等を対象とした「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」に基づき開催されるもので、ダム等のより一層適切な管理に資するためのものです。

記

1. 閲覧場所 独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所（総務課）  
住所：埼玉県秩父市荒川久那4041  
電話：0494-23-1431（代）
2. 閲覧期間 平成20年12月1日（月）～（土曜・日曜及び祝日を除く）
3. 閲覧時間 午前10時から午後5時まで
4. その他
  - ・ 閲覧を希望される方は、現地にて申し込みをしていただきます。
  - ・ 資料の持ち出しおよび貸出はお断りいたします。
  - ・ なお、議事要旨については、平成20年12月1日より、滝沢ダムのホームページ（[www.water.go.jp/kanto/arakawa/index.html](http://www.water.go.jp/kanto/arakawa/index.html)）でもご覧になれます。

## 「滝沢ダムモニタリング委員会」の概要について

### 1 背景

既に管理を行っているダム等については、その施設の機能や完成後の周辺環境等の変化を個々に調査し、その結果を公表してきたところですが、より一層適切な管理を行っていくためには、これらの調査やその結果に基づく対策の妥当性について継続して検証していくことが重要であることに鑑み、平成8年2月7日に建設省河川局長通達「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の試行について」が通知されました。これを受けて建設省関東地方建設局及び水資源開発公団（当時）は、平成8年4月30日に「関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」を設置しました。その後、平成14年7月24日に国土交通省河川局長通達「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施について」が通知され、本制度は本格的な実施段階へと移行しているところです。

### 2 モニタリング調査

平成20年度から管理に移行している滝沢ダムにおいては、本制度に基づき、平成16年6月に開催された第11回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会において、学識経験者により構成される「滝沢ダムモニタリング委員会」の設置を決定するとともに、環境変化などを分析・評価するためのモニタリング調査を平成16年度から行っています。

モニタリング調査の実施にあたっては、調査計画の作成及び調査結果の分析・評価について「滝沢ダムモニタリング委員会」の意見を伺い、客観的・科学的な評価に努め、滝沢ダムの適切な管理に資するものとしています。

また、調査結果及びその分析結果をとりまとめ、公表することとしています。

### 3 滝沢ダムモニタリング委員会について

1) 委員会の開催 年1回の開催としています。

2) 委員会の委員（五十音順、敬称略） ○：委員長

委員	いけや 池谷	ともふみ 奉文	財団法人日本生態系協会会長
委員	おぎはら 荻原	くにひろ 国宏	東洋大学教授
委員	まきばやし 牧林	いさお 功	埼玉昆虫懇話会顧問
特別委員	あさえだ 浅枝	たかし 隆	埼玉大学大学院教授
特別委員	おおと 大渡	ひとし 斉	元埼玉県水産試験場場長
特別委員	ささき 佐々木	やすし 寧	埼玉大学工学部教授
特別委員	○ みしま 三島	じろう 次郎	桜美林大学名誉教授

### 4 今回の委員会について

滝沢ダムモニタリング委員会は、平成16年9月に第1回、平成17年9月に第2回、平成18年9月に第3回、平成19年10月に第4回が開催されています。第1回の委員会で調査計画が審議され、第2回の委員会で試験湛水前、第3・4回の委員会で試験湛水中の調査結果がそれぞれ報告され、調査結果を基に調査計画等が審議されています。

今回の第5回委員会では、試験湛水中のモニタリング調査結果及び今後のモニタリング調査計画等について、審議していただきました。